

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

労戦「統一」と自治労の進路……………2

トータル・パワーアップ運動を斬る……………3

—— NIT合理化、背景と本質(一) ——

党建協第二回総会開く……………7

資料1 活動方針(党建協、八八・六・四)……………9

資料2 税制改革に対する提言(党建協)……………10

資料と解説 労研センター「よびかけ」について……………12

資料3 「連合」に反対し、

まともな労働組合の結集をよびかける……………13

ゴルバチョフ・レーガン会談と日本……………15

左派の眼 なぜ日韓関係の見直しが必要なのか……………18

読者からのおたより……………14

# 旬刊 社会通信

NO. 373

一九八八年七月一日

一九八八年七月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 労戦「統一」と自治労の進路

自治労の高野委員長は、『社会労働評論』誌七月号に寄せて、こう書かれている。

「進路と役割」については、真柄総評事務局局長は連合に對して「総評は民間結集体である連合を承認しており、『進路と役割』についても同様である」との見解を示しているが、自治労もまったく同一の立場をとっている。……その基本文書には官公労働運動固有の問題についてはっきりと言及されねばならない。この点について、『進路と役割』を一字一句なりとも修正すべきではない」というような議論は出ないとわれわれは思っている。

『進路と役割』に官公労働固有の課題が加われれば、自治労はOKというのである。五項目補強といった「過去」のことからはとくにサヨナラをしている。一方、連合もすでに「統一の基本文書」に「官公労働運動分野の部分を補強する」と正式に決定した。自治労にとって「統一」結成への障害はなくなり、機関承認の形式のみが残っている。

しかし、自治労はいつ『進路と役割』を承認したのか。自治労はいつ「自由にして民主的な労働運動の伝統を継承」したり、「政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力」することになったり、国民春闘路線を放棄して「賃金闘争を総合生活闘争の一環」と考えるようになったのか。「労働者階級の解放と真の民主主義の実現をめざし、たゆまぬ前進をはかる」と宣言した自治労綱領の放棄であり、自治労運動の歴史を否定する全面的な方針転換である。

したがって事態を正確に理解すれば、このまま連合との「統一」形成を認めるか否かは、自治労が労使協調路線に転落するか階級闘争の立場を堅持しうるかの争いとなっている。「進路と役割」に反対し自治労の右傾化を危惧している多くの活動家は、この点を腹にすえてかからねばならない。すでに中央指導部は路線を転換し何がなんでも連合と合体することで腹を固めている。

私はこうした自治労の方向に全面的に反対する。私の言う階級的運動とは何か特別のものではない。国民春闘を守り発展させること、反自民・全野党共闘を進めること、選別排除に反対すること——こういうごくあたりまえのことである。反独占はおろか反自民すら言えない連合の路線に吸収される——このことを拒否するということである。

自治労運動の病弊を端的に示してきたのが、統一労組懇系単組内での「新組合づくりへの準備」である。これらの単組が自治労から離脱する場合などへの「備え」である。事実として、統一労組懇系は自治労離脱などの動きを本格化する。単組内の分裂も同時にはじまる。職場では組合員の争奪戦となる。結果は、大量の非組合員の誕生である。現在のまま自治労が「統一」へ合流していくことは、このように、組合の大きな分裂への道である。自治労の自殺行為である。自治労を愛する者は、この事態を避けるために全力を挙げねばならない。

連合が結成され総評も解散に突っ走っている今、自治労に残されているのは「中立」の道である。いかなるナショナル・センターにも組みせず、地方行革反対、人勤体制打破へのこれまで通りの運動を継続し強化していくことである。この時、統一労組懇系単組は、セクト的利害を捨てて自治労の旗を守らねばならない。「独占資本とその政府のいかなる攻撃にも耐えぬく組織」(自治労綱領)をめざす自治労にとって、「中立」こそ唯一の道である。

[風]

# トータル・パワーアップ運動を斬る

—— NTT合理化、背景と本質(一) ——

「一人あたりの売上高は東電の一六%」「独占的電話事業である為に三〇万人の人間が食べてくれた。第二電々グループは最小限の要員で最新鋭設備でNTTを追いあげている」。したがって「お客さまサービス優先。増収対策。コストを考えろ」「膨大な社員数と低い生産性という問題を解決するには電話線にぶらさがる職員数をへらす」「事業領域の拡大によって社員に受皿をつくる」等々の宣伝・思想攻撃が続けられています。そして前掲のトータル・パワーアップ運動です。

しかしこの一連の宣伝・思想攻撃はこの本質をごまかし労働者を競争にかりたて、労働者の抵抗を抑えこもうとすることはいうまでもありません。

## 一、市場の拡大をよそに、競争をテコとした強労働・配転・出向を迫る

2表のA項営業利益(電気通信事業からの収入)は、七八年から八七年の四年間で二兆円弱、率にして五九%の高い伸びを示しております。また、七八年から八三年の五年間では約九、二〇〇億円二七%の増加に対し、八二年から八七年の五年間では約一兆三〇〇〇億円三一%の増加と、最近の五年間の方が高い伸びを示しています。

2表：電電公社・NTTの設備投資等の推移

年	A：営業収益		B：設備投資額		C：減価償却費		D：電電債残高		備考
	億	円	億	円	億	円	億	円	
		前年比		B/A		前年比		増減額	
78	33,713	—	16,247	48.2%	9,215	—	51,758	—	
79	35,823	6.3%	16,398	46.3%	10,162	949	53,086	+1,328	
80	37,843	5.6%	16,664	44.0%	10,843	649	52,602	-484	不正経理事件
81	39,528	4.5%	17,090	43.2%	11,395	516	52,941	+339	
82	40,975	3.6%	17,523	42.8%	11,884	525	53,101	+160	
83	42,906	4.7%	17,432	40.6%	12,269	385	52,738	-363	
84	44,994	4.7%	16,821	38.3%	12,688	419	50,949	-1,789	
85	46,735	3.9%	17,226	36.9%	13,195	507	49,585	-1,364	4月民営化
86	50,914	5.5%	15,557	30.5%	14,682	1,487	48,168	-1,417	
87	53,536	5.1%	?	?	14,187	-495	46,141	-2,027	

佐々木秀一著「会社研究NTT」は、このようなデータを基に今後の電気通事業収入の見通しについて次のように述べています。

「全体として収入は安定して伸びている。電報を除き電話収入、専用線、その他のいずれの収入も一度も減額した年度が最近なかった点は、他の産業にみられない特色である。電話が不況時に強い商品であることを証明している。八六年三月末から五年後の九一年三月末では、データ通信などのVANを含む専用線等の伸びが著しく、全体の電気通信収入は、二六%上昇する」としています。

また、電気通信審議会五九年一月の答申によると、電気通信事業の市場規模は昭和五五年五兆五千億円から二〇年後の七五年には約四倍の一九兆一千億円(KDD等も含む)へとふくれ上る見通し、としています。

つまり、第二電々グループ（新規参入の通信資本）によってシェアは低下しても——電気通信事業の中でNTTが競争に勝ちつづけ市場を独占した場合は、独禁法の規制対象となることは間違いありません。したがってNTTは「共存共栄の競争」という言い方もとります——NTTの収益は極端にダウンはしないというマクロ的見通しをもっています。現に八八年四月から八九年三月期（六三年度）NTT事業計画では、第二電々グループによる減益分を約一、四〇〇億円、遠距離値下げによる減収を七〇〇億円見込む一方で、市場全体の拡大によって総収益は前年度当初計画比四・一%の増収を見込んでいます。草加英資経営企画本部長は「米でも一九七五年にMCIが電気通信事業に参入してAT&Tの独占体制が崩れた。当然、安い料金で参入したためシェアを相当食った。対抗上AT&Tも値下げして今では平均五六%の料金格差になっています。シェアはAT&T八三%新規参入が一七%という状況です。わが国でもこれが一つの参考となるんじゃないでしょうか」（片山修著「NTTの革命に終りはしない」と、余裕さえ感じられる口ぶりです。「新規参入業者との競争」の本質は、「競争」をテコに集約合理化、分離・子会社化に伴う、強労働・配転・出向を労働者の中に浸透させていくことにあるのではないのでしょうか。

## 二、膨大な借金は政府の責任——借金返済費用は、経常利益を超える

トータルパワーアップ運動のリーフレットによると高い固定費（労務費、減価償却費、金融費用）とあります。「労務費」とはいうまでもなく人件費のことです。「金融費用」とは、四兆円を超える借金（負債）返済費用のことです。そしてNTTの狙いを要約すると三つの高い固定費のうち、集約合理化を強行しつつ、「労務費」を最大限削り、金融費用や設備投資・減価償却費の資金等を確保するという事です。

二表のD項電々債残高（有利子負債）が示す通り、電々民営化当時は五兆円弱、八七年三月末ではおよそ四兆六千億円にのぼる借金があります。また、借金返済費用である「金融費用」は、八六年度は三、八一七億円（昭和六一年六月三日付社報より）と、同年度の経常利益三、一六二億円をはるかに超えています。八七年度の金融費用は調査ができていませんが、電々債残高が二千億円以上も減額されていることから考えると、八六年を上回る金融費用の支出額であったと推定できます。

ところでなぜ、NTTは莫大な負債を抱えるようになったのでしょうか。

NTTがそもそも膨大な借金をかかえるようになったのはニクソン・ショック後の七五年前後からでした。この時期、日本の各企業は高度成長から低成長への移行をふまえて、減量経営・投資抑制に踏み切りました。ところがNTTはそのころ公社として手触足枷をはめられ、赤字にもかかわらず大幅な投資をつづけました——二表のB項設備投資額を参照下さい。七〇年代は、営業利益のおよそ半分を設備投資につぎこんでいます。

当時の状況について水渡経理部資金部長は次のように述べています。「相当額の投資をつづけた理由は二つあります。一つは昭和五二年までに電話を完全充足するという目標を掲げていたからです。もう一つは景気浮揚ということをやられたからです。なにしろ、五〇年、五一年の二年間だけで一気に一兆円もの負債がふえてしまった」（片山修著「NTTの革命に終りはしない」）。

政府は、電々公社に対して八一〜八四年まで財政ピンチを救うため臨時国庫納付金を合

計六、八〇〇億円納めさせ、民営化当時五兆円程度あった公社時代の借金をそっくりNTTに背負わせました。他方、政府にはNTTの株売却益七兆三千億円強——八七年二月第一次売却益、一一九万七千円×一九五万株〓二兆三、三四一億円。八七年一月第二次売却益二五五万円×一九五万株〓四兆九、七二五億円（なお、NTT株の売却は第八次まで実施）の濡れ手に粟のお金がすでにころがりこんでいます。

仮に、現在の金利が変わらずに借金元金が二兆円減った場合、それだけで経常利益は、六五%ふえる計算になるといいます。全電通労組は、株の売却益の一部を負償返済にまわすべきと主張していましたが、民営化後は一切こうした不当性の暴露さえしていません。

### 三、固定資産の耐用年数を縮小し利益隠し——その割一、〇〇〇億円

民営化後、税法適用により設備の耐用年数は短縮されました。したがって単年度の減価償却費がふえ表面上の利益が低く抑えられています。二表C項減価償却費が示すとおり、減価償却費の対前年比は五〇〇億円程度の増加でしたが、民営化後の八六年度は対前年比で一挙におよそ一、五〇〇億円も増加しました。八六年のB項設備投資額は二表においては最低であることを考慮すると、電々公社時代の耐用年数を適用すると対前年比で五〇〇億円弱程度の増加であったことは容易に推定できます。したがって、民営化後は耐用年数の縮小に伴い一、〇〇〇億円程度の利益隠しがおこなわれているものと思われまます。

飯田常務取締役経理部長は、膨大な減価償却費についてこう述べています。「設備投資をすれば当然ふえる費用。古い機械といっても耐用年数を超えていないまだ使えるものばかり。そして新型のものは、みなコンピュータを搭載しているから耐用年数は新型機械を入れるたびに、どんどん短くなっていく。と同時に古い機械の未償却分をドーンとかぶる」（片山修著「NTTの革命に終りはない」）。

### 四、富をつくりだしているのは、額に汗して働く労働者

トータルパワーアップ運動のリーフレットでは、遠近の料金格差問題で欧米諸国を例にとり日本の場合遠距離通話料金は割高としています。ところが、一人あたりの売上高では公益事業を理由に国内の東京電力等の比較をするのはなぜでしょうか。

そこで通話料金と同様に一人あたりの売上高等についての、欧米諸国との比較をしてみると、どのような結果になるでしょうか。比較の対象となる海外の電信電話会社は、次の三社とします。

①米国電信電話会社（ATT）——八四年一月全米各地二二の地方会社を分離し長距離網とベル電話研究所、電話機製造会社のみを所有する形に再編成（市内網は所有していない）。

②英国電信電話会社（BT）——八四年四月、公社組織から株式会社へ。電報サービスは廃止された。

③ベル・カナダ・プライゼス（BCE）——八三年一月、持株会社として従来ベル・カナダが所有していた関係会社を再編成した。

なお、日本では国際電話サービスについては、KDDが独立会社として経営されているが、海外三社は一本化されています。また、BCEは製造部門をもっていますが、NTTは電話機製造も含め製造部門は全くもっていません。

こうした相違点はありますが、NTTと海外三社と比較した表が、3表です。

3表：金融費用・減価償却費等の国際比較

	NTT (日)	ATT (米)	B T (英)	BCE (加)
A: 売上高 (億円)	50,914	52,364	17,602	14,584
B: 当期利益 (億円)	1,406	2,335	2,173	1,155
C: 従業員 (千人)	305	337	232	108
D: 一人当り売上高 (万円)	1,669	1,554	759	1,350
E: 一人当り売上高 (指数)	100	93	45	81
F: 一人当り当期利益 (万円)	46	69	94	107
G: 一人当り当期利益 (指数)	100	150	204	233
H: 売上高金融費用比率 (%)	7.50	2.00	5.16	4.46
I: 売上高減価償却費比率 (%)	28.84	2.70	12.19	9.90
J: 売上高人件費比率 (%)	34.34	?	36.70	?

(資料出所)

一、海外三社の全項につき、一九八五年二月末日のアンニアル・レポート。換算レートは、米ドル＝一五〇円、ポンド＝三三〇円、加ドル＝一一〇円とした。——佐々木秀一著「会社研究NTT」(日本経済新聞社)よりの転載。

二、NTTのA: 売上高・C: 従業員につき、「八七春闘賃金討議資料(全電通発行)。

三、NTTのB: 当期利益およびH項・I項・J項に関する各費用につき、「日本電信電話株式会社報」(昭和六十二年六月三日発行)。

(注) 一、NTTの全項は、一九八六年三月末決算期の値。二、E項およびG項の指数は、NTT＝一〇〇とする。

3表D項およびE項が示すとおり、一人当りの売上高はNTTがトップです。ところがF項およびG項の一人当り当期利益(経常利益より法人税等の差引く)は、NTTが最低となります。つまりコスト面の効率が悪いこととなります。そこで主なコストである、人件費、支払い利息(金融費用)、減価償却費を比較してみましよう。

NTTの場合、売上高に対する、金融費用(H項)および減価償却費(I項)の各比率が他の三社に比べ極端に高くなっています。人件費比率(J項)は、当期利益額より判断しNTT同様の三社も相当高いと推定できます。

以上の結果からいえることは、NTTが人が多すぎるのではなく、額に汗してつくりだした富(売上高)を無謀ともいえる設備投資をつづけた結果、莫大な借金と減価償却費の増大をもたらし、富が浪費させられている点にこそ問題があります。そして、その原因を隠蔽し、労働者に全ての負担を転嫁しようとするのが、トータルパワーアップ運動の真の姿です。

《参考文献》 日本経済新聞社編「NTT上場——知られざる世界最大企業の素顔」、片山修著「NTTの革命に終りはない」(毎日新聞社)、佐々木修一著「会社研究NTT」(日本経済新聞社)、上之郷利昭著「真藤恒の意識変革」(講談社)、下田博次著「NTTの子会社戦略」(日本経済新聞社)、塩沢茂著「NTTのイメージ戦略」(講談社)、柏原久著「電々はこうして株式会社になった」(徳間書店)、「週刊ダイヤモンド」八八・三・一九号、八八・三・二六号 他

## 党建協第二回総会開く

党建協は昨年六月、次の性格と任務をもって生まれた。

「1、『党建協』は、日本社会党の限らない発展と躍進を期するため、地方における貴重な活動の経験と実績を相互に交流し、切磋琢磨することを基本に、地方第一線の活動家を中心として結成された研究会である。

2、『党建協』は、地域と職場に根ざした党活動の展開を強力に推進することによって、強大な党を建設しようとする動きは、近い将来、重大な事態に進行することが予想される。これらの基本政策は、国民大衆から強く支持され、党に対する期待と信頼を高めてきた党の貴重な支柱である。また、万一、非武装中立が放棄されたならば、改憲阻止の力も失われることは明白である。従って、日本社会党の旗を守りぬくため良心的な党員を総結集して、労働者や地域住民と共に、労働運動や住民運動など大衆運動の高揚をはかる中で、基本政策を堅持し実現するための当面する具体的な取組みを強化する」

3、非武装中立の恒久平和主義と基本的人権及び国民主権の現憲法を守りぬくという委員長を支えて、大衆増税や国家秘密法を阻止し、非核三原則の空洞化や軍拡や自治権の侵害、雇用削減や合理化の押しつけ、地方自治体や国民への負担転嫁等々に反対する運動の強化をはかる。

4、すでに顕在化しつつある安保・自衛隊、原発、韓国、行革、農業等に関する党の基本政策を変更しようとする動きは、近い将来、重大な事態に進行することが予想される。これらの基本政策は、国民大衆から強く支持され、党に対する期待と信頼を高めてきた党の貴重な支柱である。また、万一、非武装中立が放棄されたならば、改憲阻止の力も失われることは明白である。従って、日本社会党の旗を守りぬくため良心的な党員を総結集して、労働者や地域住民と共に、労働運動や住民運動など大衆運動の高揚をはかる中で、基本政策を堅持し実現するための当面する具体的な取組みを強化する」

二 結成からはや一年、党建協は誰の予想もこえる勢いで発展し、その存在を示した。

第一は、さきの党大会での活動とその成果である。第二回総会議案はその成果と教訓をこう明らかにする。

「党建協の創設と闘いなくしては、社会党の基本政策は先の党大会であつたりと転換されてしまったであろう。各地の仲間の積極的な活動と意見の上申、それを集約した党建協のさまざまな提言や党建協ニュースやパンフ等を、党中央は無視できなくなつた。もしこれを無視すれば党建協が全国でますます飛躍的に伸びてしまうのではないかという心配を、党中央にもたらしたからである。

組織改革については、『政構研』と『新しい社会党を創る会』の連合によって推進され、中間派も引き込まれたため、成立を阻止することは不可能となった。しかしわれわれの全国的な闘いによって、次のような少なからぬ修正等を実現することができた。

第一に、当初の原案で、協力党員（契約党員）は大会の代議員や機関役員や公職の候補者にはなれないが、それらを選ぶ際の選挙権は与えるとしていたものを、委員長公選以外のすべての選挙権はなくすることができた。

第二に、『階層別・分野別支部の設置や、党員および協力党員の所属については、関係者の希望を十分に尊重しようえ、県本部が決定します』を前提に、『これら支部は、必要に応じ、県本部、中央本部へ直結できますが、直結するかどうかは、『大胆に運営することを前提に、関係者で協議決定することとします』や、『関係者で協議し党本部で決定することとします』を、

第三に、さらに党大会では、『党員および協力党員は、すべて地域または職場の支部に所属し、地域総支部に所属することが基本であり、この実現のため党は努力しなければならぬ』、『委員長公選実施にあたって、協力党員選挙権は党籍一年以上とする』と

いう中執統一見解を勝ちとることができた。

これによって、今後の県本部段階、総支部、支部段階でのわれわれの闘いいかんによっては、協力黨員を実害のないものにすることができ、『党ジャック』の手段にするのを阻止することも可能となっている。

党建協が一年の間にここまで成長したのは大きな成果であるが、内外からの党変質攻撃に打ち勝ち、自民党に勝利できるような社会党を建設するためには、まだ余りにも小さく不十分であり、今後全国くまなく組織づくりが進められ、拡大されることが必要となっている。」

第二は、党大会にむけてさまざまな活動が集中してとりくまれたことだ。結成総会後の七月、「党建協ニュース」第一号が発行された。それ以降、ニュースはこんにちまで一一号が発行された。このニュースの発行、そして結成総会の盛り上がりのかで、「こうすればたかえる」と、県、地区レベルで党建協が相次いで結成され、全国の仲間、社会党を愛する人びとを励ました。

タイムリーな政策提言も相次いでおこなわれた。たとえば「書記長見解について」（九月）、「安保・自衛隊と『永世中立宣言』に関する提言——非武装中立への道を発展させるために」（一〇月）、「党組織改革案等に関する緊急提言」（十二月）といった具合だ。

一部労組による「社会党ジャックを許すな」と訴えた「社会党がなくなる？」のパンフレット、そして学者・文化人のアピール「日本社会党への申し入れ」、「がんばれ社会党二・一〇国民集会」は、社会党問題がたんに社会党だけの問題ではなく、日本の政治のゆくえと密接に結びついていることを広くアピールする画期的なとりくみとなった。

### 三

こうした成果のうえに、党建協第二回総会は六月五日、結成総会と同じ会場で開かれた。総会は二部構成でおこなわれた。

一部は第二回総会である。大きく五つが討議された。第一は経過報告。第二は活動方針（資料参照）、第三は「朝鮮・韓国問題についての提言」、第四は「税制改革に対する提言——公平、簡素、国民本位の税制改革を」（資料参照）、第五はアピールである。これらについては順次掲載する資料をご参照いただくことにして、簡単にポイントだけを報告する。

あいさつにたった栗原代表委員は「社会党はだんがいにある。基本政策の転換は社会党の自滅」と、党建協の必要性を力強く訴え、「日本国憲法の理念を政策にするとき」と、党建協の今後の方向を示した。それをもっともよく示すのが、この日配布された「党建協へ入会のお願い」だ。そこには党建協のこんにちの課題がこう示されている。

「危機に立つ社会党 社会党が混迷を深めています。党建協が中心となった闘いによって、第五三回党大会における基本政策の転換は阻止できたものの、転換させようという動きは強まりこそすれ、弱まりそうにはありません。

第一には、安保・自衛隊や原発に反対するのをやめて、兵器や原発の生産や使用や輸出をもっと自由に拡大させて欲しいという独占資本の欲望があります。労働運動もこれにまき込まれつつあります。

第二は、貿易不均衡の拡大、株の乱高下、土地の高騰、失業の増大等々、総評の解体とともに、社会党を早急に体制内中道政党に変質させて、独占資本と自民党の支配の安定化・永久化をはかろうとしているのです。

それだけに、こうした攻撃に屈服したり、手をこまねいて放任したりすることは決して許されません。総評がなくなる上に、社会党が安保・自衛隊等を容認する党に変質してしまつたら、国家秘密法や有事立法の制定はもとより、憲法改悪を阻止する力も消失してしまふことは目に見えています。

基本的人権も労働基本権も奪われ、民主教育は破壊され、歯止めなき軍拡と海外派兵と日・米・韓軍事体制が強行され、平和と民主主義は根底から押しつぶされてしまふでしょう。



今なぜ党建協か この歴史の歯車の逆転をとどめることは不可能なのでしようか。そんなはずはありません。党建協が誕生してこの一年の活動は、これからの党建協の発展次第で、社会党の変質と崩壊を防ぐことが可能であることを示しています。労働者や市民や婦人や青年の生活と権利を守り、真の平和と民主主義を確立し、新たな社会を実現することのできる強大な社会党を建設することも、不可能ではありません。

あいつぐ不祥事に現われたように、党中央がどんなに混乱と頹廃の中にあろうとも、全国の総支部や支部の活動を担う心ある黨員が、基本政策堅持等の共通の目標で一つの力に結集し、大衆闘争の強化を通じた党建設にたちむかうならば、独占資本の恐れるような社会党を建設することが可能なのです。

**闘う社会党の建設を** いま、党内だけではなく、社会党を愛し、非武装中立、反原発、対韓政策に賛同する多くの学者・文化人が、党建協を支持し、激励してくれています。

日本の反動化・右傾化を阻止し、働く者の権利と生活を守り、革新の政治を切り開いていくために、私達はこの歴史的事業をやりとげるしかありません。全国いたるところに党建協を創り、二まわり、二まわり大きい組織に発展させる以外に社会党を守ることはできません。社会党の現状と右傾化を憂い、闘う社会党の建設を願う一人でも多くの皆さんが党建協に参加し、全国の仲間と固く手をたずさえて、勝利への展望を切り開こうではありませんか。

第二部は記念講演会だ。講師は「日本における社会主義への道」、「統一の基本綱領」などの生みの親ともいえる勝間田清一元委員長、もう一人は土井委員長の先生で「非武装中立論」を唱えられる田畑忍先生。

勝間田氏は片山、芦田内閣の歴史にふれ、「重大な時に真実を貫き、そこに真の信頼が生まれる」と述べ、「社会党がつくりあげた歴史、伝統、名誉ある地位から、歴史的役割を果たすようにしてほしい」と、党建協に熱い期待を表明した。

田畑先生は「今なぜ永世中立宣言か」と題し話した。さすが憲法学者、古今東西の平和思想に言及し、「非武装永世中立宣言は憲法九条にしたがってやれる」「その可能性に党建協を目を入れた。社会党がやれば他政党はついてくる。」と激励。そして最後に「違憲違法を強調し、これを非武装中立宣言に結びつけよう」と訴えた。

参会者は勝間田、田畑両氏の気迫に圧倒されたのではなからうか。両氏の講演はそのようなものであった。

#### 四

労戦の再編が「ファイナル」の段階に入った今、今後、社会党への攻撃がますます強まるのが予想される。しかし、社会党を守る拠点をわれわれはすでにえた。心ある仲間が党建協に集い、その輪を拡げ、党建協を全国の仲間へ訴えること、それが今後のわれわれの課題だ。アピールは力強くこう訴えている。

「非武装中立や反原発、人権擁護をいささかも譲らず、党の輝かしい旗を守るのは、地域で職場で汗を流し闘うわれわれ自身である。地方から押し寄せてしつかりした大きな党をつくり、平和憲法を守って、軍縮を促進し、新大型間接税を粉碎して、自民党の支配を打ち砕く力にしていこう。党建協への参加の呼びかけを、ニュースをもっと大きく広げていこう。われわれは、この決意を固めあい、後世に恥じない歴史的責務を果たしていこう。」

### 資料1 活動方針 (党建協、八八・六・四)

- 一、当面の情勢(略)
- 二、主要な活動方針

① 党勢拡大については、党内民主主義を確立し、先の党大会の「中執統一見解」をふまえ、広域総支部・直轄支部はなくし、階層別支部・分野別支部・議員支部は極力設置しな

い方針を県本部に決めさせるとともに、基本となる「党員」拡大を中心に取り組み、「協力党員」についても支部・地域総支部に所属させ、新報購読と「党員」化をはかる。党組織の高齢化が著しいので、特に青年を党に組織し、党専従者を強めることが必要である。

② 党建協未設立県への働きかけを強め、組織の確立をめざす。このため党建協設立県は隣接県への働きかけを行なう。役員会においてもオルグ計画をたて実施する。さらに個人会員の組織化も積極的に進める。

設立されている県においては、さらに組織の拡大を行ない、地区段階での組織確立をめざす。近畿ブロックにならって、各ブロック会議の開催をはかる。党建協参加呼びかけのリーフを作成する。会員は党活動の先頭に立ち、積極的に活動する。

③ 党建協ニュースの拡大をはかる。

④ 基本政策が棚上げされかねない選挙政策協定に基づく比例代表区の統一名簿（新政治団体）構想に反対し、本来の社会党らしい基本政策と主体性を堅持して国民に広く支持を求めるような選挙闘争をすすめる。長期的展望も含め多くの良心的な各級議員候補を育て、党の公認として選挙に勝つ体制をつくる。

⑤ 税制闘争、教育反動化阻止、自治権拡大、農林業擁護、反安保・反基地、反自衛隊、反原発、反合理化、「永世中立宣言」を求める運動、緑を守る運動などの大衆闘争を労働者、婦人・青年等と固く連帯して積極的に展開し、闘いの中で党勢拡大をはかる党風をうちたてる。

⑥ 中央と地方を通じて、反自民の全野党共闘を追求すべきであるが、他党との共闘に埋没しないで、自民党と毅然と闘う姿勢の確立を求める。

⑦ 党中央の動向に注目し、積極的に意見をあげると共に、対韓政策、農業、教育、労働、税制、中小企業などプロジェクトの課題と提言をとりまとめる作業を順次すすめる。

⑧ 国際情勢をはじめ国内における政治・経済・文化等についての学習活動を展開する。必要に応じてパンフレットを発行する。

⑨ 学者・文化人との連帯を強化し、党への提言や助言を積極的に求める。地方においてもそれぞれの地域の学者・文化人などとの連帯を深める。

⑩ 行革、総評解体、社会党ゆさぶりの向うに見えてきた憲法改悪の危険な野望を打ち砕くために、地区労、地県評、総評の闘いの伝統を再生させつつ、あらゆる労組の良心的な組合員と連携・交流を深めて、当面する闘いを強化する。

## 資料2 税制改革に対する提言（党建協）

政府・自民党は、福祉国家の実現を理念とする日本国憲法が当然の前提としている「所得再分配」機能重点の税制から、高額所得者・大金持ち・大企業など経済的強者も、収入があっても所得のない人（年金生活者や福祉を受けている人）や所得の低い人（未組織の不安定労働者など）も、大多数の平均勤労所得者も同じ税負担が公平だとする税制への、転換作業を進めている。

自民党税制調査会は六月中旬に「税制改革大綱」が発表できるよう準備を進めているが、内容は、昨年五月に日本社会党をはじめとする広汎な民主勢力と国民各層の反対により廃案となった「売上税」と本質が同じ、『簡易課税制度併用帳簿型累積排除方式』（いわゆる日本型一般消費税）という新大型間接税導入を柱としたものであり、所得税や相続税における最高税率の大幅な引下げ、大企業中心の法人税軽減という、大多数の勤労国民には直接恩恵のない減税とひきかえに、大衆の消費生活に課税しようというものである。

大型間接税は、竹下首相が懸念した、(1)逆進的税体系になり所得再分配機能を弱める、(2)中堅所得者の税の不公平感を強める、(3)所得税がかからない人に過重な負担を強いる、(4)痛税感が少なく税率の引上げを容易にできる、(5)事業者の事務負担が極端に重くなる、

(6)物価を引上げインフレが避けられない、という六つの他に、(7)徴税行政が権力的となり税務調査が厳しくなる、(8)税負担感がマヒすることによって政治に対する参加意識が薄まる、(9)企業間格差が拡大し大資本による産業集中が進む、(10)地方財政にも負担がかかり中央集権化が加速する、等の欠陥があり、わが国の政治経済社会機構の中で受け入れたならば、予測のつかない混乱が生じる虞れがある。

又、(1)勤労意欲や事業意欲等を阻害する、(2)所得分割等により租税回避の誘引となり結果的に課税の公平を損なう、(3)経済活動の海外移転や人材の海外流出を招くことになりかねない、といった弊害を除去し、社会の活力を維持増大する観点から、新大型間接税の導入と共に、「所得税の最高税率」及び「法人税率」の引下げが必要だとされている。しかし、これらの懸念が生ずる階層は、庶民からは遠く離れた人たちであり、一般的に、税金が高いという理由で賃上げ意欲を阻害されたり、商品価格が事業意欲との関係で決つたりすることなどありえない。又、不正な手段による租税回避行為は、適切な徴税行政を行えば解決するものである。むしろ、中小企業者に対する税務調査に比べ、巨悪を放置している国税当局の査察姿勢に問題がある。海外移転等は、税とは別の角度（資本の利潤確保 $\parallel$ 賃金や原材料の高低、流通費用等の側面）から生じているものであり、所得税の最高税率や法人税率を下げても、歯止めがかかるものではない。

## 二

私たちは、真に、公平で簡素で国民本位となる税制の確立を求めるものでありそのためには、次のような理解と方針が必要であると考える。

一、【公平】法の下の平等と共に、憲法が保障する経済的平等（健康で文化的生活を営む権利）を実現するため、所得分配の不公平を是正する上から、高額所得者には高率の税負担を、低所得者は非課税ないし低い税率が適用される税制にすべきである。法人税についても、大企業の持つ政治的経済的社会的影響力と担税力に着眼し、累進税制を採用すべきである。所得税においても法人税においても、様々な不公平税制や優遇税制により課税ベースが侵食されているので、これらを直ちに廃止すべきである。

二、【簡素】複雑で難解な税制を簡素にすべきである。租税特別措置法は、事実上、大企業と資産家にしか適用されておらず、大部分を廃止しても国民生活や中小企業の経済活動に影響はない。又、所得税法における所得控除や税額控除は、例えば、障害者控除や寡婦控除等は福祉政策、住宅取得特別控除は持家促進政策など別途の個別政策で対処すべきものであり、いたずらに税制を複雑化しているものである。なお、税率区分の数を減らしても、税額計算をするに当り簡素効果は何もなく、税制の簡素化とは言えない。

三、【国民本位】税制改革は、国民生活に深く係わるので、密室で話し合うのではなく、議会の正規の機関で堂々と審議すべきである。大蔵省は、偏った情報をマスコミや学界に流し世論誘導をしてはいけない。又、圧力団体に屈し、政治利権と取引きをして税制を歪めることは断じて許されない。

四、【新大型間接税】この税は、問題点で指摘した欠陥の他に、銀行利息等を非課税にしたことにより新たな不公平（銀行は金を貸すのが商売、リース会社が機械を貸すのと同じ）が生じた。ヨーロッパでの、戦費調達のため創設された経緯や軍部の強い政権下で導入された国が多いことから推して、軍事目的の税的性質を内包している。新大型間接税の導入を許すことは、増大するわが国の軍事費を財政面から認め保障することに繋がる。平和を守る立場から、あくまでも反対すべきである。

五、【運動】一九七九年の一般消費税導入阻止や昨年の売上税反対運動の教訓を活かし、幅広い層の連帯が必要とされる。小児の自己利益の追求（小額の減税要求と新大型間接税の容認）は、仲間を犠牲にすることになり、廻りまわって自分が損をすることになる。自民党の税制改革は、大企業・金持ちのための税制改革という本質を見抜き、被害を受ける勤労国民は一致団結して反対していくべきである。

## ◇資料と解説◇

## 「労研センター」「よびかけ」について

労研センターは六月三・四日の二日間、全国幹事会を開き、岩井代表委員が中心にまとめた「左派結集」の具体的提案「連合」に反対し、まともな労働組合の結集をよびかける（以下「よびかけ」と略）を満場一致決定した。これにより、労研センターはいよいよ「左派の結集」にむけ討論に入ることとなる。

「よびかけ」の経過は、第三七一号で紹介した岩井論文（『呼びかけ』を出すにあたって）にくわしい。ここでは「よびかけ」のポイントについて、簡単に解説しておきたい。

第一に、前文に明らかだが、「よびかけ」は、「総評解体阻止」の運動に全力をつくすのは当然のことと前提していることである。

第二に、運動の原則は「総評労働運動が蓄積してきた積極面を継承・発展させる」との立場から、四項目を指摘している。一項、三項に疑問の余地はあるまい。疑問が生ずるのは二項と四項であろう。

二項の主旨については岩井氏が「よびかけを出すにあたって」で述べていることに注意を払う必要がある。

「統一労組懇系のナショナルセンターに対し、われわれいわゆる『左派』グループは別の結集体である『まともな労働運動をめざす共闘組織』を作るよう呼びかけている。

それは、今大切なのはいわゆる『左派』グループがまず結集することだとの認識が前提にあるからだ。その上で統一労組懇系とも共闘する」

「よびかけ」には統一労組懇系との文字はない。しかし、岩井氏の指摘にあるように、統一労組懇系の組合との共闘を内に含んだ提案である。

四項について、疑問がもつと増幅するにちがいない。この点についても前述の岩井論文に明確だ。

「もうひとつの論点は、『革新政党との協力という表現は、政党支持の自由にならないか』という点だ。

私の提案にあるように、この点は『統一戦線の結成』という項目と深くかかわっているのである。革新政党といえは普通、社・共両党を指すと考える人が多いだろう。私もそうだ。しかし、最近の右派主導の社会党は益々右傾化を強めていることも否定できない。だが、日本の政治革新を追求する立場でいえば、社会党左派を軸に社会党に立ち直ってもらいたい。そう念願するからこそ統一戦線を口にし、革新政党の中に社会党を含めているのである。現状の社会党そのものを是認するのではない。このような議論を前提に、革新政党との協力をうたっているのである。

統一労組懇やその他の人々が口にする『政党支持の自由』は、個々の労働者にとつては当然のことであるが、組合の機関としては政治的中立の姿勢をとるべきではない。私の提案する組合教育、政治教育を積極的に行うことによつて組合員の意識を深めなければならぬ旨訴えているのである。

組合が組合教育を積極的に行わねば、マスコミによる保守的教育（影響）が組合員をますます現状肯定に誘いこんでいくことをおそれているのである。」

この点は論議が深められなければならないことであろう。第三は組織方針で「連合に反対する全ての労働者、労働組合の結集をめざす連絡・共闘

組織であり、単産、単組および地方・地区組織などで構成する」と述べられていることだ。この点について岩井氏は――

「連合ができ、労働運動右派の大勢は形の上では勢揃いした。しかし、その連合内には左派的勢力も決していないわけではない。連合だけではなく中立組合にも『左派』はいる。どの組合にも存在する『左派』勢力が結集し易い組織方針をとるべきだと考えたからである。

また、私の提案がセンターではなく共闘組織にしていることも、結集し易いということとを考慮したからである。単産も単組も、地方・地区多様な形態をもつ組合が結集しやすいのには、共闘組織だという認識である。二重加盟も認めてよいと思っている。」

と述べ、「まともな労働運動をめざす共闘組織」を追求するとし、名称は「全国労働組合連絡協議会」（略称・全労協）とするというのである。

第四にこの「よびかけ」について、われわれは何をすればよいのかとの疑問が生まれるにちがいない。それには岩井氏は――

「私たちの提案を参考にして、全国組合、地方・地区の各組合がそれぞれ討論をし、決断がついた組合から呼びかけ準備会を作ってもらいたい。中央でも地方・地区でも、形にとらわれることなくイニシアをとってもらいたい。

一種の戦国時代に入っているのだから、一定の様式があるわけではない。多様でよい。過去の反省の上に立って、できるだけ下から運動も組織も作ることが望ましい。これからの運動の活性化は、地方・地区の結束と行動が鍵を握っていると思う。」

と、その方向を示唆している。「よびかけ」を討議の素材にし、「総評解体後」の労働運動を力合わせてつくっていく。みんなぞ知恵を出し合い、「下から」の運動を強化していくというのだが、この「よびかけ」の真の意味であろう。

### 資料3 「連合」に反対し、

#### まともな労働組合の結集をよびかける（労研センター）

われわれはここ数年、「連合」に反対し、総評の再生・解体阻止を旗印に運動を広げてきた。しかし総評は今年夏の大会で「総評解体」を多数で押し切ろうとしている。この情況に対して、われわれは総評大会にむけて「総評本部が言ってきた全統一ができない段階で、総評解体をすべきでない」という立場を堅持するとともに、もし、総評解体が決定されたときは、「連合に反対し、まともな労働組合をめざす結集体」をつくる必要があると考える。

いまここに、その結集体の骨子を提起する。各方面での議論を期待したい。

#### 一、われわれの運動の原則

われわれの運動の原則は、総評労働運動が蓄積してきた積極面を継承・発展させることである。

- 1、われわれは資本と対等の原則に立ち、労働者の生活と権利の向上、平和と民主主義の擁護をめざし、団結して闘う。
- 2、われわれは要求で一致する全ての労働団体、勤労団体と提携協力する。
- 3、われわれは、あらゆる差別・選別に反対し、不当労働行為に対しては断乎闘い、中小・

未組織をふくむ全ての労働者の労働基本権の確立をめざす。  
 4、労働者の政党支持は自由であるが、組合としては全ての労働者の要求と政策を共通にする革新政党と協力して統一戦線の形成をめざす。

### 一、われわれの組織方針

- 1、連合に反対する全ての労働者、労働組合の結集をめざす連絡・共闘組織であり、単産、単組および地方・地区組織などで構成する。この組織は共通の要求をもつ諸組織・団体と共闘する。
- 2、方針に賛成する学者、知識人、勤労者および民主団体などの協力を求む。
- 3、名称 全国労働組合連絡協議会（略称・全労協）  
 地方、地区にそれぞれ連絡協議会をもつ。

一九八八年六月四日

## ◇読者からのおたより◇

近頃、地方公務員の汚職のニュースが続いたのですが、ひよっとするとこれは、もう一段の地方行革攻撃への合図ではないかと思われてなりません。「にわか勉強」のレポートを作ってみました。ご一読ください。

(兵庫・F)

編集部より ありがとうございます。たいへん面白く読みました。本誌に掲載させていただきます。

常に新しい情報と適切な指針と励ましを与えていただき、ありがとうございます。今、埼玉では知事選の最終局面です。大型間接導入に命運をかけた自民党は中央からの直接指導により県政の奪還を狙い、地域の保守組織の掘り起こしを進めています。これにたいし、知名度、実績とも敵を上回る畑候補ですが、末端の組合員までが火の玉になるといふ状況は作り上げられず、厳しい選挙戦になっています。

階級的な労働運動を職場、地域で日常的に展開しなければと改めて痛感しています。そのためにも党と労働運動の右翼化阻止にヨリがなければならぬと決意を固めています。

(埼玉・M)

編集部より 埼玉の県知事選「大勝利」。久しぶりの朗報です。選挙戦のもようはM氏にお願ひし、次号で掲載の予定です。沖縄での県議選、ここでも自民が敗退しました。保守対革新の色分けは改選前の二七対二〇から二五対二二へと巻き返したからです。労働運動の分野では残念な事態が続いています。しかし、矛盾は全国民的な規模でひろがっています。敵の弱点をしっかりとみつけ、わが戦線強化に全力をつくし合いましょ。

日頃のご奮闘、ご苦労さま。全通本部は「労働力移動・職歴形成」を導入しようとしています。しかし、これが導入されれば、職場組合員の団結は破壊され、組合離れが進行し、全通はたんなる職員団体、御用組合になってしまいうでしょう。今こそ、全通運動の再生強化が求められています。がんばりましょ。

(全通・A)

編集部日より 全通の仲間が職場から反撃に立ち上がらなければとの声は、全国で強く感ぜられます。職場の雰囲気はかつてとかなり変わっているのでは。その意味で職場活動家の態度が問われるように思います。ともにがんばりましょ。

## ゴルバチョフ・レーガン会談と日本

——日本はアメリカの政治の傘の下——

レーガンのモスクワ訪問は例によってマスコミの注視の中で全日程を終わった。日本のマスコミは口を揃えて、INF全廃条約批准書交換式という手続きの行事がハイライトになったレーガン訪ソは新たな軍縮合意を見るにいたらなかったと論評した。中にはレーガンはゴルバチョフ書記長のベレストロイカを外から促進するためにソビエトを訪問したと語る某大学教授の下司な談話を麗々しく放映したTVもあった。一方、米・ソの対話の発展を歓迎し、今後の緊張緩和への期待を協調する記事もあったが、そこには必ずと言っていいほど米・ソ関係の改善で日・ソ関係の改善に弾みが付くだろうという観測が付されていた。これは外務省のコメントだったのである。

### レーガンはなぜ訪ソしたか

米・ソ両超大国の首脳がここ三年間に四回も会談を持ち、世界の軍縮史上で初めての核軍縮条約が締結され、その批准が行われたことは高く評価される成果だった。しかし、軍縮と平和の問題の解決はまだほんの糸口を引き出した段階である。首脳会談のたびに次ぎ新しい軍縮条約が締結されることは願わしいことに違いないが、第四回目の会談が新たな条約の展望を直接引き出せなかったと言って過少評価するのは誤りであろう。

過去の両国首脳会談を振り返ってみれば、常に核軍縮を提案してきたのはソ連だった。核兵器の先制使用をしないと宣言することを拒否し、ソ連に軍事的優位を誇示し、軍拡の先頭を切ってきたのはレーガンその人ではなかったか。レーガン夫妻が身体を寄せ会いながら日程最後の夜、彼のいう「悪魔の帝国」の中心である赤の広場に立って赤い星の輝く空を見上げていた姿はかつては想像もできないものだった。しかし、七七歳の老人レーガンが思想を変えたのだという人はまずいないであろう。では、何が変わってレーガンはモスクワに行ったのだろうか。戦略あるいは戦術を彼は変えたのだろうか。いや、彼をモスクワ訪問を決意させる変化を促したのは何だったのであろうか。端的に指摘しよう。レーガンは経済学の理論を無視した経済政策すなわち「レーガノミクス」の失敗に直面し、大森実が近著で指摘している「三つ子の赤字」を調整するために、軍拡の焦点をSDIに絞ることによって軍事費を削減するため古くなった核兵器の削減に踏み切らざるを得なくなったのである。レーガンの考えでは、SDIに国防の鍵を見出し、軍備をスリムにしたいということなのである。だからこそ、INF廃棄には応ずるが、SDIについては断じて譲らないのである。同時に、SDIに産軍複合体の期待を持たせて、反共右翼の反撃を牽制しているのである。

### 米・ソ関係の大きな変化

一方ゴルバチョフ書記長が、国内に「保守派」を少なからず抱えながら、新しい共産主義国家の建設に邁進していることは、見る通りである。革命から七〇年以上の間に固まってきた体制を柔軟な構造に改革するのは、新たな革命にも匹敵する大事業であろう。そのために獅子奮迅の同書記長の姿は、残り少ない任期のうちに、イラン・コントラ・スキヤンダルと経済的矛盾の泥沼から世論の目をそらさせ、歴史に残る業績を残したいと執念を

燃やす老政治家レーガンの目には、大芝居を打つ格好の相手に映ったに違いない。「ソ連脅威論」を棚上げにすることなど何でもなかったに違いない。

ゴルバチョフ書記長に見れば、タカ派のニクソンだから右翼の暗殺にも会うことなく中国との国交正常化が実現できたと同じように、タカ派のレーガンだからこそ対ソ軍縮交渉も具体化可能と踏んだに違いないという推理も可能である。もしレーガンがリベラリストだったならば、ジョン・F・ケネディと同じ運命になっていたかもしれない。アメリカが対外戦争をしたときの大統領はいつも民主党の大統領だったというアメリカの歴史を、ソ連は研究していたとしても不思議でない。レーガンの二期目の始まった二か月後にゴルバチョフ書記長が就任したのは歴史の偶然だったかも知れないが、レーガンの二期目が米・ソ対話の四年間となったことは歴史の潮流に即したものだ。

マスコミはベレストロイカによってソ連が自己革新しているということを強調する論調を展開している一方、直ちにソ連の平和攻勢に乗せられるなどということも言っている。社会主義経済の発展のためソ連が大胆な革新を図っていることは周知のことであり、そこから新しい外交政策へのアプローチが始まっていることも明確である。しかし、その基本がレーニンの平和共存政策を現代に適用して発展させているものであることを見落としてはならないであろう。一方興味深いことは、レーガンが止むなく対ソ戦略に柔軟性を打ち出したことがアメリカ国内のソ連観に大きな変化をもたらしているということであろう。レーガンがモスクワに着いた日のニューヨーク・タイムスは、レーガンの世界観は変わっていないが、ゴルバチョフは世界を共産主義一色にしないではおかないという官僚ではなく異なった哲学の世界と共存することを真剣に考えている政治家だという認識を持ったからレーガンは対ソ姿勢を変えたのだと書き、ソ連についての「神話」が崩壊しているという書き方もしている。アメリカ人の多くが「ソ連という国に感じていた恐怖感がなくなつたように思う」と言っているという。この変化はアメリカが「世界の救世主」というアメリカ人的意識の変化を感じさせる。世界を「自由主義」という名のブルジョワ民主主義を守護することを自らの使命のように振る舞っていたアメリカが、社会主義、共産主義の世界と話し合おうとしているのである。

どこを見ている？ 日本

ゴルバチョフ書記長がアジア・太平洋地域におけるソ連の対外政策を内外に明らかにしたのは、一九八六年七月の「ウラジオストク演説」だったが、日本の政府・自民党はその内容をどこまで真剣に検討しているであろうか。TV座談会に出席した防衛庁OBが「これからソ連は積極的に平和攻勢に出てくるだろうが、安易に乗せられないようにして欲しい」と、わけ知り顔に喋っていたが、これでは日・ソ関係に新たな発展は期待すべくもなからう。竹下首相は、国連SSDⅢで「抑止と均衡」という軍拡の基礎になっている理論を強調し、日本から参加した民間平和運動代表から批判を浴びたが、その足でロンドンに飛んでモスクワから帰ったレーガンに三〇分間会って米・ソ首脳会談の模様を聞いたという。新聞は「北方領土問題」を取り上げてくれた結果を聞くのが主要テーマであるかのよう報道もしていたが、随行の政府委員からそういうブリーフィグを受けていたに違いない。しかし、竹下・レーガン会談の内容は何も報道されていない。秘密にすべき内容が話し合われたとは考えられない。牛肉・オレンジ問題で日本が譲歩することを約束したというところくらいであろう。日・ソ間の問題である「北方領土問題」が、世界の核軍縮と緊



張緩和を討議する米・ソ首脳会談の大きな議題になるはずはない。それはともかく、日・ソ関係の今後のために首相がわざわざロンドンでレーガンと落ち会ったというのはどういうことなのであろうか。アメリカの大統領に「ゴルバチョフさんは日本との関係について何か言っていましたか」とでも聞きに行ったのであろうか。それとも「苦勞さんでした」とでも挨拶に行ったのだろうか。締まらない日・米首脳会談だった。

八六年の「ウラジオストック演説」とそれに続く同書記長のインド訪問中の演説やソ・印共同声明を日本はもつと真剣に受け取るべきである。あの頑固な反共主義者レーガンでさえ真面目にゴルバチョフ書記長の演説などを分析して新しい姿勢を示している時代だというのに、相も変わらず「北方領土問題」を正面に持ち出している政府・自民党では世界の大勢に取り残されてしまっただろう。「北方領土返還運動」が反ソ、反共宣伝の具になっているだけに、これを日・ソ関係改善の前提にするような方針では前進はあり得ない。それは日・ソ関係が改善されれば自ずから解決の道が生まれるはずの問題である。日・ソ関係改善こそ優先的課題であつて、その解決が遅れば遅れるほど、日本は世界政治の主流から取り残されることになるのを避けることはできない。

### 左派の眼

## 社会党にお訊ねする

なぜ日韓関係の見直しが必要なのか

社会党が朝鮮政策を見直すプロジェクト・チームを設置したという。こういう機関の設置は、いうまでもなく「見直す」ことを前提にしたもので、単に検討を加えるというものでないことは明らかである。このプロジェクト・チームの設置は、「大韓航空機行方不明事件は北朝鮮の犯行」という井上国際局長の発言が問題になったとき、中央執行委員会で議題になったが、「見直しの必要はない」という土井委員長の意向によって見送られたものだとマスコミは報じている。しかし、社会新報の「誤報事件」を契機に再び議題とされ実現に至ったという。この経過から見ても明らかに通じ、井上氏らの主張がいよいよ日影から日の当る場所に出てきたのである。

「誤報事件」については、「金前首相の良心宣言の全文を入手した」といいながらその原文が紙面に出ておらず、その内容を紹介する傳聞的記事でお粗末なものだった。以前からよく言われてきたことだが、南の「韓国」では当局の発表はウソが多く、町のうわさが真相を含んでいることがしばしばである。言論の自由が権力によって拘束されている社会ではよくあることだ。編集者はコラム欄で、軽く取り上げる方法もあったと思う。それはともかく、三面に掲載された記事の訂正だけでなく、お詫びを第一面に出したのは異常だった。特にお詫びが明らかに「韓国政府」に向けたものだったのは異様だった。すでにこの「良心宣言」なるものは韓国のラジオで放送されたものであり、日本では韓民党が報道したものであった。社会党の機関紙に出たことが特に問題にされ、外交ルートを通じて「韓国政府」が抗議してきたこと、それをマスコミがよつてたかつて取り上げたことが、何を意味していたかを見過ごしてはなるまい。社会党にとって朝鮮政策見直しは、南朝鮮の政権の合法性あるいは正統性を認めるということに他ならず、当の「韓国政権」が社会党に要求しているポイントがここにあることを思えば、抗議が何を狙ったものだったか、マスコミが同調したのは何故だったかは明らかであろう。

明らかにして欲しい問題点 朝鮮政策見直しのプロジェクト・チームのこれからの作業

は、「韓国政権」の合法性、正統性をどう立証し、これまで認めていなかった「日韓基本条約」を認める根拠を打ち出すことに集中することになる。結論がプロジェクト・チーム設置目的に沿ったものにならなければチームの面子に係わるとすれば、シロをクロとするような、あるいは重要なポイントを無視するような結論にならざるを得ないのではなからうか。もしそう言うことになるならば、社会党は社会党でなくなるという問題でもある。われわれが特に明らかにしたい問題点を予め明らかにしておく。

「日韓基本条約」を認めるのか否か。即ち、同条約が「韓国政権」を朝鮮半島における唯一の合法政権とする根拠とした国連諸決議を、社会党が国連憲章違反としたのは誤りだったのか。また、同条約が日米安保体制と米韓相互防衛体制を日米韓軍同盟体制をつくり、南北間の緊張を拡大し、分断固定化を進めるとして反対していた社会党だが、その反対理由は杞憂だったろうか。現実には社会党が心配したようなことになっていないのだろうか。

社会党は、「対韓援助が日本独占資本の韓国進出を血税であがなうものであり、かつ新しい植民地侵略の誤りの繰り返しとなるおそれが」とあると主張していたが、もうその「おそれ」はなくなったのであろうか。また、社会党が厳しく糾弾してきた「日韓癒着」は幻だったのであろうか。あるいは「日韓癒着」は過去のものになっていたのであろうか。

社会党は腐敗した独裁政権とその「民主主義弾圧に手を貸すことは許されない」と言っていたはずだが、現政権は民主政権であり、民主主義弾圧は過去のものとなっているであろうか。昨年末の大統領選挙では権力による選挙干渉には眼に余るものがあつたと、野党は糾弾し、選挙無効の声さえ上がっていたが、盧泰愚大統領は民主的に選出されたと認めて良いだろうか。さらに盧泰愚大統領は誠実に民主化を推進していると判断できるだろうか。フィリピンのアキノ大統領は当選後マルコス時代の弾圧諸法を廃棄し、共産主義者も釈放したが、盧泰愚大統領は弾圧立法をそのまま堅持し、政治犯も一割程度しか釈放していないことはどう見たらよいであろうか。統一問題についても、政府当局は北との窓口を独占し、学生たちの南北交流を禁止し、南北交流を実現しようとする学生が逮捕、拘留されているが、これは民主主義の弾圧ではないのであろうか。日本のマスコミでは僅かしか報道されていないが、民主化実現を要求する学生が至る所で弾圧されている。労働者に対して基本的諸権利を奪っている労働諸法は全斗煥時代と少しも変わっていない。権力の暴力も続いている。韓国社会の現実には民主化を実証しているであろうか。

韓国政府は社会党に朝鮮政府の見直しを要求し、見直しが行われないうかがり社会党幹部の訪韓は認めないと高姿勢である。社会党幹部はなぜ訪韓したいのか。その理由も明らかにして欲しい。

われわれの見るかぎり、韓国政府は「反共国是」を変えていない。そして社会党に北の朝鮮民主主義人民共和国との関係を転換せよと要求している。マスコミは社会党を「北一辺倒」と攻撃している。社会党は朝鮮人民と南北の別なく友好関係を築き、親善を深めるという立場で、北の人民政権と友好関係を続けてきたし、南の民主勢力にも熱い連帯を表明してきたと思う。韓国の人民大衆との友好交流を妨げてきたのは、その人民大衆を弾圧している韓国政府そのものではなかったであろうか。南と仲良くするなら、北と手を切れというのはいかがなものであろうか。社会党幹部あるいは北との友好人士を韓国社会から疎外し、入国を認めないという韓国政府に屈服することは、社会党の「転向」を意味するものではないであろうか。

(凸生)